

1 艦の航行に関し見張り等の不適切な事項に係る関係者

(1) 第2直当直(衝突時の当直)

職名等	階級	処分内容 (違反態様)
第2直当直士官(当時あたご水雷長) 長 岩 友 久	3等海佐	「停職30日」 (公務上の過失傷害致死) (職務上の注意義務違反)
第2直副直士官(当時あたご砲術士)	2等海尉	「停職3日」 (職務上の注意義務違反)
第2直信号当直員A(当時あたご航海科員)	2等海曹	「減給1月1/30」 (職務上の注意義務違反)
CIC第2直前任者(あたご船務科員)	1等海曹	「減給1月1/30」 (職務上の注意義務違反)
第2直右見張り員(当時あたご砲雷科員)	海士長	「訓戒」 (職務上の注意義務違反)
第2直当直員等 5人	—	「口頭注意」5人 (職務上の注意義務違反)

(2) 第1直当直(衝突時の前の当直)

職名等	階級	処分内容 (違反態様)
第1直当直士官(当時あたご航海長) 後 瀧 桂太郎	3等海佐	「停職20日」 (職務上の注意義務違反)
第1直副直士官(当時あたご水雷士)	2等海尉	「戒告」 (職務上の注意義務違反)
CIC第1直前任者(当時あたご船務科員)	1等海曹	「戒告」 (職務上の注意義務違反)
第1直当直員等 9人	—	「注意」1人 「口頭注意」8人 (職務上の注意義務違反)

2 CICの当直体制の維持に係る関係者

職名等	階級	処分内容 (違反態様)
当時あたご船務長 安 宅 辰 人	3等海佐	「戒告」 (職務上の注意義務違反) (指揮監督の義務違反)
電測員長(当時あたご船務科員)	海曹長	「停職7日」 (職権濫用)
CIC第3直前任者(あたご船務科員)	海曹長	「戒告」 (職務上の注意義務違反)
CIC第4直前任者(あたご船務科員)	1等海曹	「戒告」 (職務上の注意義務違反)
CIC当直員等 10人	—	「訓戒」3人 「注意」5人 「口頭注意」2人 (職務上の注意義務違反)

3 1、2に関する監督者

職名等	階級	処分内容 (違反態様)
当時あたご艦長 船 渡 健	1等海佐	「停職30日」 (職務上の注意義務違反) (指揮監督の義務違反)
当時あたご副長	2等海佐	「減給1月1/30」 (職務上の注意義務違反)